

令和6年度（2024年度）

大阪府大阪狭山市  
池尻財産区特別会計補正予算書

大阪府大阪狭山市

令和6年度(2024年度)大阪府大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第3号)

令和6年度(2024年度)大阪府大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第3号)

は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,950 千円を増額し、  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,099 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の  
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる  
事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪府大阪狭山市長 古川 照人

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	16,120	11,950	28,070
	1 基金繰入金	16,120	11,950	28,070
	歳 入 合 計	21,149	11,950	33,099

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	21,149	11,950	33,099
	1 総務管理費	21,149	11,950	33,099
	歳 出 合 計	21,149	11,950	33,099

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
地域公共事業等交付金交付事業	令和6年度から令和7年度まで	<div style="text-align: right;">千円</div> 157,850

令和6年度（2024年度）  
歳入歳出補正予算事項別明細書  
（池尻財産区特別会計）

歳 入  
 3款 繰入金  
 1項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 基金繰入金	16,120	11,950	28,070
計	16,120	11,950	28,070

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 基金繰入金	11,950	池尻財産区基金繰入金	11,950

歳 出  
 1款 総務費  
 1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	21,149	11,950	33,099				11,950
計	21,149	11,950	33,099	0	0	0	11,950

節		説 明	千円
区 分	金 額		
19 負担金補助及び交付金	11,950	001 一般管理事業 地域公共事業等交付金	11,950